



# あなたもJAおきなわの 組合員になりませんか!

JAおきなわとともに協同組合活動にご参加いただける方を募集しています。

## JAとは…

JAとはJapan Agricultural Co-operatives(日本の農業協同組合)の略で、新しい農業協同組合(農協)のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

## JAは総合事業でみなさまの暮らしを幅広くサポートします

JA(農協=農業協同組合)は、人々が連帯してお互いに助け合う「相互扶助」をモットーとし、農家組合員の農業経営と生活を守り、より良い農村・地域社会を築くことを目標とした協同組合です。

地域の農業を守る  
安全・安心な  
農畜産物の生産

セーフティネットで  
さらに安心  
JAバンク

「ひと・いえ・くるま」の  
総合保障で大きく  
サポートするJA共済

生活に必要な商品から、  
燃料、葬祭事業まで。  
幅広いサービスで、  
快適な暮らしをサポート

## JAに関するQ&A?

### 組合員でないとJAは、利用出来ないの?

組合員以外の方でもJAはご利用いただけます。組合員になると、様々な特典やサービスがあります。

### 組合員には、誰でもなれるの?

JAの組合員資格には、正組合員(農家)と准組合員があり、最寄りのJA支店にてご加入いただくことにより組合員資格を得て、様々な事業を利用することができます。近年は、准組合員の加入も増加しています。

### 正組合員と准組合員の違いって?

「正組合員」は農業者(農家)の方でなければなりません。JAは「正組合員」の意思決定により運営されています。農業者でなくても沖縄県内に在住し、出資していただくことで地域住民の皆さまにも広く「准組合員」として加入いただいています。

### 出資金とは?

組合員加入の際には、出資をしていただく必要があります。出資金は貯金や寄付金とは違い、JAの資本金として長期的・安定的な運営と事業活動のために使われます。

### 組合員加入の手続きはどうするの?

組合員への加入には、組合員加入申込書をご提出いただけます。加入条件や必要書類等は以下のとおりです。申込書はJAおきなわ各支店に用意しておりますので、必要書類等をご用意の上、最寄りの支店までご来店下さい。

#### 【必要書類等】

- 組合員加入申込書等(各支店に用意しております)
- 本人確認ができる公的確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- お申し込みされる出資金額
- JAおきなわで開設しているご本人名義の普通貯金通帳
- ご印鑑(通帳印)

脱退につきまして… 脱退届けを提出していただき手続きの後の総代会終了後、出資金をお返しいたします。

## 「組合員」になることで特典があります!!

### 組合員のメリット

※詳しくは、裏面「組合員加入のメリット」をご確認下さい。

#### 1 各種事業を通じた 生活応援

貯金・貸出金・共済等を利用した、貯蓄や資金対応を行っています。

#### 2 出資配当

出資金に応じた出資配当を行っています。令和元年度は0.8%の出資配当を行っています。(ただし、出資配当が無い場合もございます。)

#### 3 あじまあポイントサービス(総合ポイント制度)

JAおきなわのポイント制度では、組合員は組合員外に比べて付与ポイント・対象項目が増えお得にポイントがたまります。たまったポイントは最寄りの支店で、JAおきなわ商品券(500円)もしくは県内のAコープにてAコープお買物券へ交換できます。またファーマーズではお買い物時にレジにてポイントをご利用頂けます。

※詳しくは最寄りの支店へご確認ください。



# JA組合員



## 加入



## 募集中!!

**組合員資格**: 沖縄県内に住所がある者・または農業経営にかかる土地施設があるもので、下記の要件のいずれかに該当する者

※但し、諸条件によっては加入できない場合があります。詳しくは、最寄りのJA支店にお問い合わせ下さい。

### 正組合員

- (1) 3.3アール(100坪)以上の土地を耕作する農業を営む個人
- (2) 1年のうち90日以上農業に従事する個人
- (3) 農業を営む法人

### 准組合員

- (1) JAおきなわの事業・施設を利用したい方

※**正組合員と准組合員の違い**: 正組合員は、組合運営にかかる議決権や選挙権があります。

### 「申し込み必要書類」

	耕作証明書又は農業従事証明書	身分証明書
正組合員	○	○
准組合員		○

※**耕作証明書**: 支店長や営農指導員等の担当職員が農地の確認及びJAへの出荷状況を確認して発行する証明書(正組合員加入相談の際に受け付け担当者に発行手続きをお申し付け下さい。)

※**農業従事証明書**: 各市町村の農業委員会へ申請の上発行される証明書で、発行には要件等があります。

※**身分証明書**: 住民票抄本(本籍記載不要)、運転免許証、健康保険証(ただし、住所が記載されているものに限る)、住民基本台帳カード、パスポートの内いずれかひとつ

### 「組合員加入のメリット」

- ・ 総合ポイントサービスで組合員以外の方に比べて対象項目や付与ポイントが拡大する
- ・ 営農指導が受けられる=作物の市況などの情報が得られる
- ・ 金利優遇でお得なローン(マイカー・住宅等)や借入(営農資金等)が利用できる  
※(ローンや借入につきましては、出資金額や収入等の条件があります)
- ・ 少ない掛金で幅広い補償を受けられる傷害保険(JA安心倶楽部)に加入できる
- ・ 感謝のつどいに参加できる(事業報告会)
- ・ JAおきなわ広報誌(あじま)が届けられ、JAの情報を取得できる